

いしかり「防火」通信

石狩消防署から情報をお届けします

石狩消防署予防課の新しい事業として、いしかり「防火」通信を始めました！

- ・石狩市で発生した火災に関する情報
- ・全国的に話題となっている火災に関する情報
- ・火災予防の注意事項に関する情報
- ・火災予防イベントに関する情報
- ・消防用設備等の取り扱いに関する情報 など、



写真：平成 29 年に発生した火災の様子。

みなさまが火災について興味を持ち理解を深めていただくことで、類似火災の発生を防ぐことに繋がるような情報をお届けしていきたいと考えています！

暖房機器の取り扱いにご注意ください

寒さが増し、暖房機器が必要不可欠な季節となってきました。

誤った使用方法是火災を発生させる原因になりますので、注意が必要です！
使用前、異変を感じたときなどには点検を実施しましょう！



- ① 暖房機器の近くに洗濯物を干さないようにしましょう
- ② 異臭や異音がしたら点検を受けましょう
- ③ 給排気筒の目詰まりは異常燃焼の原因になります
- ④ 給排気筒や煙突はしっかり固定しましょう
- ⑤ 古くなったゴムホースはひび割れし、油が漏れる恐れがありますので点検交換を行いましょう



寝たばこによる火災が発生しています

石狩市内でも寝たばこによる火災が発生しています。

布団の上に火の点いたたばこを落としてしまうと、ゆっくりと時間をかけて燃焼していきます。このとき、炎を発生させずに燃焼が広がっていくため、火災に気づきにくいという特徴があります。さらに、火災に気づき消火をしたあとも、布団の中では火がくすぶっていて数時間後に発火に至ることもあり、非常に危険ですので、寝たばこは絶対にしないようにしてください！



写真：総務省消防庁のHPで掲載されている実験動画の一部。①から④にかけて、時間経過とともに燃焼が進行している様子。

動画元：<https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/suisin/post8.html>



年末火災予防運動を実施します

12月21日から12月30日までの間、火災予防に関する取り組みを実施します。みなさまが火災のない素敵な年越しを迎えられるよう、火災の発生を防ぐために活動いたします。

みなさま一人ひとりが気をつけることで防ぐことができる火災があります。今一度、こんろや暖房機器の状態・使用方法のご確認をお願いいたします。

発行：石狩消防署予防課
〒061-3211 石狩市花川北1条1丁目2番地3
Tel 0133-74-7165
Fax 0133-74-9814



住宅用火災警報器を設置しましょう！